

感染症拡大防止のための

面会ルールについて(変更)

横浜市総合リハビリテーションセンターでは、新型コロナウイルス等感染症の拡大防止の観点から、3階『入院・入所フロア』における面会ルールを 令和4年3/22(火)から下記の要件のとおりとします。

- 原則、利用者の家族及び近親者
- 3階の共有スペースを利用(1回15分程度)
事前予約制(職員にお問合せください)
終了後、除菌クロスで使用した机・椅子を拭いてください
- 個室への入室は不可
- 必要最低限の回数
- 入館時のマスク着用・体温検査は必須
- 手洗い・手指アルコール消毒の励行

利用者様の状態によって、職員が対応を個別に判断する場合がございます。予めご了承ください。

入院・入所されている方、そのご家族の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。引き続き、当センターでは感染症対策に努めてまいります。